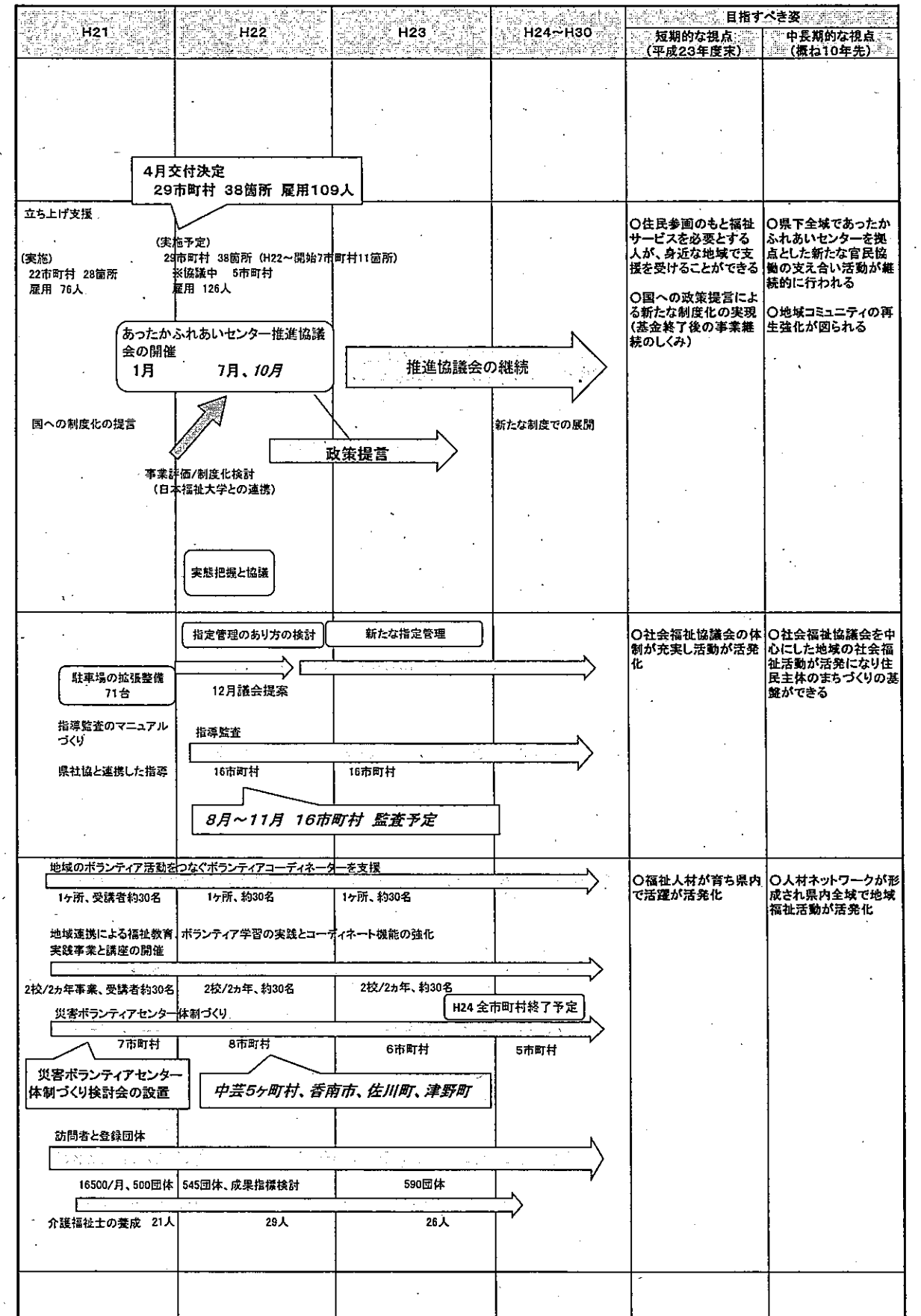


予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んで来たか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策	対象者		H21	H22	H23	H24～H30	目指すべき姿	
						区分	年齢					短期的な視点 (平成23年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
I ともに支え合う地域づくり	1 誰もが安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり (1)地域で支え合う仕組みづくり 民生委員・児童委員活動事業費	<p>◆人口減少と高齢化</p> <p>(国勢調査7年→17年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口816千人→786千人(▲20千人) 高齢化率20.6%→25.9%(+5.3%) <p>(H22.1住基人口:高齢化率28.1%、うち村部36.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落の減少 2,418→2,360(▲58) <p>(H17では50世帯未満の集落の割合58%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢単身世帯の増加 28,946→40,818世帯(+11,972世帯) <p>※定員 2,458人ー 実人員(H21.3) 2,428人(▲30)</p> <p>県▲10(芸西村▲1、大豊町▲8、仁淀川町▲1)、高知市▲20</p> <p>※全国一の民生児童委員定数(H18 人口10万人当たり)</p> <p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童10万人当たりの小学校・中学校は全国1位 長期欠席児童数(小学校児童千人当たり)5位(10.11人) 長期欠席生徒数(中学校生徒千人当たり)3位(44.21人) 生活保護被保護実人員(月平均・人口千人当たり)3位(21.62) 民生委員数(人口10万人当たり)1位(310.5人) 出典:県政の主要指標(平成21年度版) 	<p>◆民生委員・児童委員の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修(会長・中堅・1期目の新任・ブロック別)の実施 活動費の助成 民間事業者との地域見守り協定の締結(6協定) <p>H19 (4協定) 高知新聞社・高新会(株)サンブラザ</p> <p>H20 (1協定) こうち生活共同組合</p> <p>H21 (1協定) 高知ヤクルト販売(株) 四国電力(株)</p> <p>H22 (1協定) 県下16JA・中央会</p> <p>〔H22 1～四半期 実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ジャンパーの作成 民生委員大会の開催 	<p>誰もが安全で安心して暮らせる地域コミュニティの再生・強化</p> <p>○民生委員・児童委員活動の住民への周知</p> <p>○民生委員の活動の温度差</p> <p>○後継者不足</p>	<p>◆民生委員・児童委員活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動しやすい環境づくり ○地域での見守り活動の充実 ○民生委員活動のPR <p>○知識・技術の習得(レベルアップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体系的研修の実施 定期的な情報交換会の実施等行政関係機関との連携強化 日常活動の支援ハンドブックの作成 <p>○今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動ハンドブックの作成(7月予定) 2年目、3年目研修(7月、8月予定) 一斉改選(12月1日)に向けた準備 定数報告(8月末) 推薦名簿提出(9月末) <p>○一斉改選</p> <ul style="list-style-type: none"> 22.12.1一斉改選での人員確保 	民生委員・児童委員			<p>役員会、ブロック会等定期的な情報交換</p> <p>地域見守り協定締結(1事業者)</p> <p>ロゴマーク作成、シール等配布による活動のPR</p>	<p>レベルアップと活動しやすい環境づくり</p> <p>活動費助成の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への助成費調査中 <p>ジャンパー作成(5月)</p> <p>活動支援ハンドブック作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成中 B5版で40～50ページ 関係課とも調整中 <p>広報番組でのPR(9月)</p>	<p>○高知型福祉の実現に向けて県や市町村と一体となった活動が活発化</p> <p>○県・市町村と一体となった活動が活発となり、2,500人のマンパワーが地域で十分に発揮されている</p>		
		支え合いの地域づくり事業費(支え合いの地域づくり推進事業費、地域支え合い活動促進事業費、地域福祉計画等推進費)	<p>◆地域活動の基盤となる地域福祉計画の策定が遅れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村地域福祉計画 策定率17.6%(6市町) ○市町村社協地域福祉活動計画 策定率20.6%(7社協) ○県地域福祉支援計画 本県は未策定(策定済:37/47都道府県) <p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 未策定(10) 東京、石川、長野、奈良、広島、徳島、愛媛、高知、鹿児島、沖縄 	<p>◆支え合いの地域づくり(地域福祉計画等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村での支え合いの仕組みづくりの支援 ○地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定支援 ○支え合いの仕組みづくりの支援(H18～20) モデル5地区(室戸市、仁淀川町、梶原町、黒潮町、四万十市西土佐) ○計画策定支援 策定済市町村 6市町(室戸市、須崎市、土佐清水市、四万十市、佐川町、梶原町) ○策定済市町村社協 7社協(須崎市、土佐清水市、本山町、土佐町、佐川町、日高村、しまんと町) <p>〔H22 1～四半期 実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉専門分科会(5月31日) 市町村(市町村社協)地域福祉計画作成担当者会議(6月1日) ※参加者 29市町村 38名 28社協 42名 計70名 参加 	<p>○モデルに終わり、県下全域での地域福祉向上の基盤づくり(官民連携した支え合いの意図的な再構築)に至っていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に対する理解不足、体制の不備等 ・官民協働の理解、連携不足 	<p>◆県地域福祉支援計画の策定と実践活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県地域福祉支援計画の策定 ○市町村アクションプランの策定(市町村等) <p>〔市町村計画策定支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の取り組み 部長等による各市町村長への取り組み依頼 市町村(市町村社協)地域福祉計画策定担当者会議(10月予定) <p>〔県支援計画策定〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の取り組み 第2回専門分科会(8月) 県下6ブロック意見交換会(9月～10月) 第3回専門分科会(10月) 社会福祉審議会(11月) パブコム(12月～1月) 専門分科会(2月) 社会福祉審議会(3月) 	県民	市町村	<p>1/26社会福祉審議会へ計画策定を諮問</p> <p>策定のための審議会等の開催 審議会2回、検討会2回、意見交換会6回</p> <p>5月31日 地域福祉専門分科会開催 6月21日 委託業務プロボ審査 → ジャパン国際ナショナル総合研究所</p> <p>地域福祉支援計画の策定</p> <p>8月30日 地域福祉専門分科会開催 9月～10月 ブロック別意見交換会予定 10月 専門分科会予定 11月 社会福祉審議会予定 12月～1月 パブコム実施 2月 専門分科会 2月 社会福祉審議会(答申)</p> <p>市町村地域福祉計画等の策定</p> <p>市町村地域福祉計画と社協地域福祉活動計画の一体的な策定支援(22・23年度を目標)</p> <p>研修会の実施(6月、10月) 6月1日 市町村・市町村社協研修</p> <p>地域アクションプランの実行支援</p>	<p>○県地域福祉支援計画の策定</p> <p>○全市町村で市町村地域福祉計画、市町村社協地域福祉活動計画の一体的策定作業が進み、実践活動が始まっている</p> <p>○地域アクションプランのもと地域で住民も参加した話し合い、ネットワークの形成が図られ地域の支え合い活動が活発化</p> <p>○福祉サービスを必要とする人が身近な地域で支援が受けられる仕組みができている</p>			

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策	対象者	
					区分	年齢
あつたかふれあいセンター事業費	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少と高齢化 (国勢調査7年→17年) ・人口816千人→796千人(▲20千人) ・高齢化率20.6%→25.9%(+5.3%) ◆地域での支え合いの力が弱まっている ・H21県民世論調査では55.8%の人が感じている ◆中山間地域では全国一律の縦割りの福祉サービス基準では子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、それぞれのサービス利用者が少ないためサービスが提供されにくい状況となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆あつたかふれあいセンターの整備促進(H21～) ・H21 22市町村28箇所(新規雇用76人) ・H21～23の全体計画 34市町村44箇所予定(新規雇用126人) 〔H22 1～四半期 実績〕 ・平成21年度事業実績報告 22市町村 28ヶ所 新規雇用者 76人 ・平成22年度事業分交付決定 29市町村 38ヶ所 新規雇用者 109人 ・事業分析に当たってのデモ版を5ヶ所(宿毛、西土佐、北川、馬路、中土佐(つどい)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域に必要なサービスを受け、安心して暮らせる仕組みづくりが遅れている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆あつたかふれあいセンターの整備促進 ○あつたかふれあいセンターの取り組みの拡大 ○情報共有・ネットワーク化 ○事業継続の取り組み ○制度性の検討 ○あつたかふれあいセンター推進協議会の開催 ○ニーズ、生活課題、これから持つべき機能など実態把握と今後の継続に向けた案の共有 ・事業分析 ・全事業所での利用者調査を実施予定 ・市町村ごとの地域資源の把握予定 等 ・他県でのフレキシブル支援センターの取り組みを照会中 	市町村	県民
(2)地域福祉推進の基盤づくり 地域福祉事業費(高知県社会福祉協議会活動助成費、長期障害者更生支援事業費、ふくし交流プラザ管理運営費)	ふくし交流プラザ管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会福祉協議会を通じた基盤づくり ○社会福祉協議会の活動支援 <県社協> ・運営活動費の助成 ・ふくし交流プラザ管理運営委託(H20～22) ・プラザ駐車場の確保(H21) <市町村社協> ・活動ステップアップ実践研修の実施(H20～21 9市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県社協 ・組織機能の強化 ・地域福祉推進の拠点としてのプラザの利用拡大 ○市町村社協 ・組織機能の強化 ・地域福祉の推進役となるためのステップアップ(地域福祉の推進役を担う社会福祉協議会の意識、体制の弱さに加え職員にも現業務での手一杯感) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会福祉協議会の活動の活性化支援 ○県社協 ・人事交流等組織機能強化支援 ・プラザの指定管理のあり方検討 ○市町村社協 ・組織機能強化支援 ・指導監査による体制と事業内容の協議等 ・意欲的な社協の集約支援 ・地域福祉計画と連携した地域福祉活動計画の策定支援等 ○目標を持った計画的な育成・確保策の実施 ○取り組みのPR方法、実施方法含む改善と関係機関との連携活動強化 	県社協・市町村社協	
(3)地域福祉を支える人づくり 地域福祉事業費(ボランティアセンター事業費、バーチャルボランティアセンター事業費、福祉人材センター運営事業費)		<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉人材・ボランティアの育成・確保支援 ○ボランティアセンターの活動支援 ・ボランティアコーディネーターの支援 ・福祉教育、ボランティア学習推進 H21:香南市、北川村 ○災害ボランティアセンター等体制づくりの支援 ・災害ボランティアの育成、市町村の体制づくり支援 H19:3市町村(安芸市、須崎市、四万十市) H20:5市町村(高知市、南国市、香南市、中土佐町、黒潮町) H21:7市町村(土佐市、土佐清水市、東洋町、大豊町、四万十町、大月町、三原村) 〔H22 1～四半期 実績〕 ・災害ボランティアセンター体制づくり検討会の開催 ・4月～6月にかけて情報交換会を開催(22社協参加) ○バーチャルボランティアセンターの運営助成 ・訪問者と登録のボランティア団体数の増加 H20:15000/月・458団体 ○福祉人材センターの運営助成 H19:紹介467→就職168件、H20:紹介310→就職106件 ○介護福祉士修学資金交付(H21～) 21年度申込者 21人→貸付21人、22年度24人→24人(6月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○目標を持った計画的な育成・確保ができていない ○制度や仕組み、ボランティア活動のPR、関係機関との連携、参加者の増の取り組みが弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のボランティアコーディネーターの育成・支援 ○福祉教育・ボランティア学習の推進 ○災害ボランティアセンターの全市町村での体制づくり ○今後の取り組み ・平成22年度立ち上げ予定の8社協への支援(中芸5ヶ町村、香南市、佐川町、津野町) ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施 ○バーチャルボランティアセンター運営充実(訪問者と登録団体の増) ○介護福祉士の養成 	市町村社協・県民・学生	



テーマ【日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～】

【課名：地域福祉政策課】

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んで来たか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかったか)	これからの対策	対象者	
						区分	年齢
(4)遺家族等の援護対策	帰国者等援護対策事業費	<p>○中国残留邦人 71人 中国からの帰国時において年齢が30代、40代以上であり、現在、高齢化が進む。 居住地：高知市57人、室戸市1人、安芸市4人、香南市1人、四万十市3人、土佐清水市1人、仁淀川町1人、佐川町2人、四万十町1人</p> <p>(参考)支援の対象となる国費同伴帰国した親族約90名</p> <p>◆収入や資産形成が不十分</p> <p>◆社会への適応が不十分</p> <p>①日本語が不自由</p> <p>②市町村役場のサポートが不十分</p> <p>③就労問題、生活上の問題発生</p>	<p>◆中国帰国者援護対策国の援護対策を基本にした支援</p> <p>・老齢基礎年金の満額支給と併せての生活支援給付金の支給 (H20～)(国3/4)</p> <p>・日本語教室の開催 潮江南教室 3コース 入門、初級、中上級 北竹島教室 中上級 横浜教室 初級 計3教室 5コース (H21～国10/10)</p> <p>・自立支援通訳の派遣 5名 (H20～)(国10/10)</p> <p>市町村職員に対する研修 (H20～)(国10/10)</p> <p>就労生活相談室の設置場所：県保健衛生総合庁舎2階 週4日 10時～16時 相談員2名</p> <p>支援・相談員の派遣 3名(高知市以外を担当) (H20～)(国10/10)</p>	<p>婦国者は、中国において受けた教育のレベルや日本語の習熟の程度にバラつきがあり、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応が必要</p> <p>市町村職員の理解の程度が十分と言えない</p>	<p>○生活支援給付金支給の継続 ※各市福祉事務所、県福祉保健所において支給</p> <p>○個人ごとの習熟の程度に応じたきめ細かい教育体制の整備</p> <p>○取組の充実 県から市町村への業務移管により、身近な所で支援を実施する。支援が必要な帰国者が多数居住している高知市において、高知市による地域生活支援事業(国10/10)の実施、拡充を進める。</p> <p>○相談事業の継続</p>	中国残留邦人(高齢者)	61～94
戦傷病者・戦没者遺族等援護費		<p>◆高齢化と会員の減少 団体としての活動も難しくなりつつある。 ・(財)高知県遺族会 正会員(妻) 1,016人 準会員(子等) 5,593人</p> <p>・(財)高知県傷痍軍人連合会 会員 190人 (H22法人解散予定)</p> <p>・高知県軍恩連盟 会員 1,990人</p>	<p>◆戦傷病者、戦没者遺族等援護 ・全国戦没者追悼式へ参列 8/15 参列者80名</p> <p>・高知県戦没者追悼式の実施 11/1 参列者800名</p> <p>・沖縄「土佐之塔」慰霊祭へ参列 11/13 参列者60名</p> <p>・団体等慰霊祭へ参列 護国神社慰霊祭 (4/2、11/2) 2回 海洋会等団体主催10回 市町村等主催 42回</p> <p>・左の3団体へ事業費助成</p> <p>(参考)団 ・相談員の配置 戦傷病者相談員 16名 戦没者遺族相談員23名 ・特別弔慰金、特別給付金等の支給</p>	<p>関係者の高齢化に伴う対象者及び行事等参加者の減少</p> <p>シベリア抑留者特措法案成立に対する円滑な対応</p>	<p>○援護事業の継続</p> <p>○特別給付金の支給を行う平和祈念事業特別基金の業務への協力 (抑留期間に応じて25万～150万円支給)</p>		

H21	H22	H23	H24～H30	目指すべき姿	
				短期的な視点(平成23年度末)	中長期的な視点(概ね10年先)
生活支援給付金の支給 4世帯5人 7,858千円				帰国者の不安の解消と生活の安定	帰国者の不安の解消と生活の安定
きめ細かな教育の実施 ・潮江南教室 13名 ・北竹島教室 26名 ・横浜教室 18名 H21受講生計57名	日本語教室の拡充(習熟度別) 5コース → 6コース 北竹島教室に初級コース新設				
通訳の派遣 35回					
市町村職員研修の実施 1回/年	高知市における地域生活支援事業の開始。 ・歌による日本語習得教室 2回/月 ・家庭料理、屋外行事参加など交流事業 4回/年		高知市における地域生活支援事業の拡充、内容の充実		
就労生活相談室、支援・相談員による相談事業の実施 (相談実績) 就労生活相談室 596件 支援・相談員 4件					
援護事業の継続	シベリア特措法施行(H22.6.16)への対応			県を挙げての追悼と県民の平和を祈念する意識の向上	県を挙げての追悼と県民の平和を祈念する意識の向上

予算体系項目 事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策	対象者		H21	H22	H23	H24～H30	目指すべき姿	
					区分	年齢					短期的な視点 (平成23年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
3 セーフティネット施策の充実・強化 (1)低所得者等の生活支援の充実・強化 地域福祉事業費(生活福祉資金貸付事業費、福祉サービス利用支援事業費) 支え合いの地域づくり事業費(福祉サービス推進事業費)		◆セーフティネット機能の充実(生活自立支援) ○生活福祉資金の貸付(低所得者・障害者・高齢者世帯) H20貸付決定 67件 80,312千円 [H22 1-四半期 実績] 高知県生活福祉・就労支援協議会 (5月31日) [H22 1-四半期 実績] 生活福祉資金窓口の各市社協に相談員12名を配置(高知市2名) ※H21.10制度改正 ・資金種類の整理、統合(10種類→4種類) ・連帯保証人要件の緩和 ・貸付利率の引き下げ ○日常生活自立支援事業(認知症高齢者、精神・知的障害者の日常の金銭管理等) 生活支援員8名 H20契約 94人	○制度の周知 制度が十分知られているとは言えない ○必要な援助となるまでに時間を要する	◆セーフティネット施策の利用促進 ・国等と連携した円滑な利用促進 ○生活福祉資金貸付制度の周知と利用促進 ・市町村社協の相談支援体制の強化 ○今後の取り組み ・相談員追加配置を検討 ○積極的な広報と体制の強化充実 ○体制の充実 ○矯正施設退所者への対応 (地域生活定着支援事業の実施検討)	県社協・市町村社協		制度の周知と関係機関との連携 10月 ・ワンストップサービスの実施 ・制度改正のチラシ配布 ・市町村、社会福祉協議会、ハローワーク、ジョブカフェうち、ローソン、ファミリーマート等 ・広報誌(さんSUN高知)へ掲載 ・インフォメーションタワーでの掲示等 高知県生活福祉・就労支援協議会の開催(5/31) 11市の社協に窓口対応の相談員12名を配置(高知市2名)追加配置も検討中 相談支援体制の強化(市町村社協の相談員の拡充) 須崎管内の生活相談員を増員 生活相談員1名増員 ◆地域生活定着支援事業の実施検討				○制度が知られるとにも円滑で迅速な対応が図られる	○生活福祉資金や生活保護を必要とする人が利用しやすくなる

予算体系項目	事業名	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策	対象者	
						区分	年齢
4 災害援護対策の推進 (部全体概要)							
	◆耐震化施設整備(再掲) 【高齢者福祉課】 ○養護・特養・ケアハウス・老健施設の耐震化率93% 107/114施設(H22.4.1現在)	◆国の施設整備補助金を活用し、順次改築を進めてきたが、20年度末においてなお、特養の7施設が未対応となっている。また、21年度1施設、22年度1施設の改築が予定され、23年度には5施設が未整備となる予定。	◆施設整備には、施設側の多大な財政負担を伴うため、改築が進まない状況。また、耐震化のみの整備は対象となっていない。	◆耐震化の予定のない5施設に、改築を助言する。		介護保険施設	
	【障害保健福祉課】 ○入所型施設の耐震化率86.7% 26/30施設(H22.4.1現在)	◆国の施設整備補助金を活用し、順次改築を進めてきた ◆国の交付金を財源に社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を設置(H21.10) 3,277,860千円	◆施設整備には、施設側の多大な財政負担を伴うため、改築が進まない状況	◆基金を活用した耐震化整備の実施 H22,23年度に7施設の耐震化整備を実施(S56以降の建築でも、老朽化している施設は整備していく)		障害福祉施設	
	【児童家庭課】 ○養護施設の耐震化率54.5% 6/11施設(H22.4.1現在)	◆国の施設整備補助金を活用し、順次改築を進めてきた ※H15博愛園、H20愛仁園・若草園	◆施設整備には、施設側の多大な財政負担を伴うため、改築が進まない状況	◆既存の補助制度より有利な「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金」を活用し、H22、23年度で、耐震化されていない4つの児童養護施設を改築		児童福祉施設	
	◆スプリンクラーの設置 【高齢者福祉課】 ○特養・老健・短期・小規模多機能・GHのSP設置74% 143/194(H22.4.1現在) ・市町村先進的の実施	◆H19年6月消防法施行令の改正に伴い、SPの設置が義務付けられた施設等(194施設)に市町村交付金や基金事業を活用し、整備を進めている。	◆平成19年の消防法施行令改正により義務化された施設は、平成24年3月までの猶予期間がある ◆設置義務(床面積275㎡以上)のない施設が多い。(約40施設)	◆H21経済危機対策による事業であり、3年間で順次進めている。 ◆現在SPの設置義務のないGHは、国が支援する旨の方針を示したことから、国の方針に沿って設置義務のないGHへの整備を進める。		介護保険施設等	
	【障害保健福祉課】 ○入所型施設のうち6施設が未設置(消防法上設置が義務付) ・入所型施設 24/30(H22.4.1)	◆社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し1施設は整備済み H21 くすのき園	◆平成19年の消防法施行令改正により義務化された施設は、平成24年3月までの猶予期間がある	◆基金を活用したSP整備の実施 ・1施設はSP整備を実施 ・4施設は耐震化整備の中でSPを設置 ・1施設は一部事務組合のため自主財源で設置		障害福祉施設	
	【児童家庭課】 ○SP設置率100%(1/1) 高知聖園ベビーホーム(H21)	社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金を活用し、整備済み。 H21 高知聖園ベビーホーム				社会福祉施設	
	◆地震防災マニュアルの整備 【高齢者福祉課】 ○マニュアル策定率68% 190/280 (H21.2調査) ・対象施設(養護、特老、経費、介護老保、GH等) 計280、回答数257	◆社会福祉施設地震防災対策マニュアル策定(H18.3)(高齢者福祉課) ◆各施設の突地指導において作成を指導	◆施設数、事業数が多く細かな指導が困難(入所施設を中心に作成率UPを指導)	◆機会ごとにマニュアル作成の周知及び指導するとともに、22年度中にマニュアル作成率の調査を実施する。		介護保険施設	
	【障害保健福祉課】 ○障害福祉施設の地震防災マニュアルの作成率50% 62/123 (H20.9末現在)	・各施設に対してマニュアルの作成を指導		・「社会福祉施設における災害対応マニュアル(風水害対策編)」の整備指導とあわせて、マニュアルの整備又は見直しを指導		障害福祉施設	
	【児童家庭課】 ○策定率73% 8/11(H22.4.1現在) 未策定(愛童園・博愛園・珠光寮)	監査時に、指導を行ってきたがマニュアルとして形になっているものはなかったため、昨年、若草園を指導し、完成したものを他の施設が作成する際の参考データとして使用することの了解を得る。		・「社会福祉施設における災害対応マニュアル(風水害対策編)」の整備指導とあわせて、マニュアルの整備又は見直しを指導		児童福祉施設	
	◆「災害時のこころのケアマニュアル」作成(H22.3)	・災害時のこころのケア対策の推進 「災害時のこころのケアマニュアル」の作成(1,000部) →マニュアル作成WGの検討 第1回(H21.8)、第2回(H21.11)、第3回(H22.1) →高知県精神保健福祉協議会 第1回(H21.10)、第2回(H22.1)、第3回(H22.2) マニュアル配布：市町村、保健所、警察署、精神科病院等	・こころのケアに携わる人材が必要 ・こころのケアに対する対策が不十分	・こころのケアに携わる人材の育成 ・ケアマニュアルの普及のための研修会の開催		保健師	
	◆手話、点訳等のボランティアの登録	情報伝達に特に配慮を要する方への支援 県養成ボランティア 登録手話通訳 81名 要約筆記 149名	・災害時の派遣要請や手順についての市町村、関係団体との調整が不十分	・市町村や関係団体との協議、調整 ・派遣要請、派遣手順等のマニュアルの作成		登録ボランティア	

H21	H22	H23	H24~H30	目指すべき姿	
				短期的な視点 (平成23年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
				○官民協働での備えが進む	○官民協働での備えが進む 難い避難対策が進む
					残りの5施設の改築又は耐震化工事の完了
中村ふるさとホーム改築 (H22へ繰越) 【340,503千円】	大月荘改築 【214,819千円】			◆対象施設の改築又は耐震診断を促す。	
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の設置 (積立額3,277,860千円)	耐震化整備 3施設 (予算額668,850千円) ・わかぎ寮(S61建) ・大方生華園(S55建) ・宿毛育成園(S59建) ※9月補正(検討中) ・ときわ寮(S53建) ・むろと・はまゆう園(S62建)	耐震化整備 4施設 ・ワークセンター白ゆり(S54建) ・かがみの育成園(S49建) ・おおなる園(S60建) ・せせらぎ園(S61建)	入所型施設は耐震化が完了	◆入所型施設の耐震化整備の完了	
※高知ベリールセンター(S55)の改築(既存の国庫補助事業を活用)	※小宮坂更生センター(S41~44)の改築(既存の補助事業を活用)				
	愛童園改築(H21~) 【172,575千円】 希望が丘学園(H23) 【364,137千円】	子供の家 白蓮寮 南海少年寮	児童養護施設等は耐震化が完了	◆児童養護施設等の耐震化整備の完了	◆耐震改築は行っているが老朽化が進んでいる聖園ベビーホームと天徳園の改築の実施
				◆全ての対象施設にSPを設置する。	
SP設置 19施設	SP設置 20施設	SP設置 31施設(予定)	SP設置が完了	◆法令で義務付けられている施設のSP設置の完了。	
SP整備 ・くすのき園	【耐震化整備の中でSP設置】 ・わかぎ寮 ・宿毛育成園 ※9月補正(検討中) ・むろと・はまゆう園	【耐震化整備の中でSP設置】 ・ワークセンター白ゆり ・おおなる園 ※湧水園(一部事務組合)は、委発の対象外のため、自主財源で設置	SP設置が完了		
				◆マニュアル作成率→75%に!	◆各施設が地域の防災・安心拠点として救護活動を行う役割を担う。 マニュアル作成率100%
マニュアル作成率68%	マニュアル作成率68%	マニュアル作成率75%	マニュアル作成率100%		
				◆マニュアル作成率→75%に!	◆各施設においてマニュアルに基づく訓練等の実施などによる、対策の充実強化
マニュアル作成率50%	マニュアル作成率65%	マニュアル作成率75%	マニュアル作成率100%		
				◆マニュアル作成率→75%に!	平成24年度末までに、マニュアル作成完了。
マニュアル作成率73%	マニュアル作成率73%	マニュアル作成率75%	マニュアル作成率100%		
				◆全ての市町村の保健師等要援護者支援に携わる職員が災害時のこころのケアに関する基礎知識を習得する	◆各市町村でこころのケアができる体制づくり ・災害時にも必要な人が精神科医療を受けられる体制の整備
「災害時のこころのケアマニュアル」の作成・配布	人材養成研修会(高知市内)の開催	各福祉保健所園域ごとに市町村職員等を対象とした研修会の開催	こころのケア支援チームの編成 ・災害時の精神科医療体制の確保		
登録可能なボランティアの把握	災害時の情報伝達ボランティア登録・派遣要項の作成		・ボランティア登録	・ボランティアが少ない、いない地域への対応(ボランティアの養成、広域での派遣システムの構築) ・県や市町村に登録をしていないボランティアの把握(及び登録)	・県内全域で災害時の情報伝達ボランティアを派遣できる体制の構築